

令和2年度モニター募集について

海上自衛隊大湊地方総監部では、基地周辺にお住まいの皆様から自衛隊に対するご意見・ご要望をいただくために次のとおりモニターを募集します。

1 募集人員・任期

- (1) 募集人員：6名（防衛モニター1名、基地モニター5名）
- (2) 任期：2年間（令和2年4月1日から令和4年3月31日まで）

2 活動内容

- (1) 護衛艦見学、基地見学、大湊地方隊の各種行事への参加など
- (2) アンケートへの回答およびモニター会議への出席

3 モニター資格（応募資格）

- (1) 大湊基地周辺に在住する満20歳から60歳までの方（令和2年4月1日現在）
- (2) 防衛問題、自衛隊について関心があり、協力意思をお持ちの方

4 応募要領

氏名、生年月日、性別、職業、住所、電話番号をご記入のうえ、官製はがき・FAXまたはメールで、ご応募ください。

5 応募締め切り

令和元年12月16日（月）

6 その他

詳しくは、大湊地方総監部総務課広報係までお問合せください。

【お問合せ・お申込先】

〒035-8511

むつ市大湊町4-1 海上自衛隊大湊地方総監部総務課広報係

☎24-1111（内線2304）FAX：0175-24-1640

メールアドレス：orh-kouhou@inet.msdf.mod.go.jp

農業・漁業用免税軽油の免税証交付申請受付について

令和2年3月から使用する農業用および同年4月から使用する漁業用の免税軽油の免税証交付申請を、次の日程により受付します。

【受付日時】〈農業〉令和元年12月9日（月）から令和元年12月10日（火）まで

〈漁業〉令和2年1月20日（月）から令和2年1月22日（水）まで

各日とも ①9：00～12：00 ②13：30～16：30 で行います。

※受付日時に来られない場合などは郵送による申請も受け付けていますので、詳細はお問合せください。

【受付場所】

青森県むつ合同庁舎 新館2階中会議室

【申請に必要なもの】

- ①印鑑
- ②免税軽油使用者証
- ③返信用郵便切手（申請枚数により異なる）
- ④耕作証明書（農業の方のみ）
- ⑤青森県証紙400円分（交付を希望する期間内に使用者証の有効期限が切れる方のみ）

※初めて申請する方、使用機械に変更がある方は、このほかにも必要なものがありますので、詳細はお問合せください。

【お問合せ】下北地域県民局県税部課税課 ☎0175-22-8581 内線207